

補助金、交付金等の取扱いについて

補助金、交付金等の取扱いについて提出する。

平成 16 年 6 月 30 日提出

神崎町・大河内町合併協議会
会 長 足 立 理 秋

協定項目	17	補助金、交付金等の取扱いについて
<p>1 補助金、交付金等については、公共的必要性、有効性、公平性の観点から、次のように調整する。</p> <p>(1) 両町にある同一あるいは同種の補助金等については、関係団体等の理解と協力を得て、統一の方向で調整する。</p> <p>(2) 独自の補助金等については、従来からの経緯、実情に配慮し、新町において均衡を保つよう調整する。</p> <p>(3) 整理統合できる補助金等については、統合、廃止する。</p>		

平成 16 年 6 月 30 日 確認 継続審議